

行財政改革調査特別委員長報告

令和2年3月18日

行財政改革調査特別委員会における審査の経過と今後の行財政改革推進に対する意見について申し上げます。

行財政改革調査特別委員会は、平成28年6月定例会において設置され、8人の委員による構成で、これまで14回の委員会を開催いたしました。

委員会では、第3次三次市行財政改革大綱（平成27年度～平成30年度）及び第3次三次市行財政改革推進計画の各取組項目の効果・効率性を含め、その進捗状況の確認と平成31年度策定の第4次三次市行財政改革大綱（平成31年度～令和5年度）及び第4次三次市行財政改革推進計画について、実効性や効果等について、また、三次市公共施設等総合管理計画の進捗状況について、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査し、指摘等を行ってまいりました。

今後の市の財政は、普通交付税の市町村合併特例による優遇措置が段階的に縮小され2019年度には終了し、人口減少等による歳入の減少も見込まれています。また、道路、橋梁、上下水道等のインフラや公共施設の維持更新経費の増大等も懸念され、ますます厳しい財政見通しとなっております。限られた財源及び資源を効果的・効率的に活用するため、「選択」と「集中」をしっかりと展開し、これまで以上の行財政改革推進の取組が必要と考えます。

これらの状況の中、委員会として次のとおり意見を申し上げます。

- 1 行財政改革の進捗や公共施設等の管理の体制については、組織機構により、ファシリティマネジメント推進係を設置される等の取組を進められているが、今後も行財政改革や公共施設等の管理を強く推し進める体制づくりに努められたい。
- 2 第4次行財政改革推進計画は各年度の目標設定を各担当課に委ねているが、推進計画は具体的な取組や数値目標をまとめ、管理をしていくものである。第4次推進計画においても各年度の取組や数値目標を明らかにし、進捗状況等を担当課でしっかり管理するよう取り組まれ、議会や市民に分かりやすく報告されたい。

- 3 公共施設等総合管理計画の策定から3年が経過しているので、早急に各公共施設等の調査・分析を進め、個別シートを作成し、削減目標の達成に向けて取り組まれない。
- 4 各計画の進捗管理については、四半期や半期ごと等での分析や見直しに取り組まれ、事業の方向性の確認を行い、目標に向け効率的・効果的な事業が推進できるようPDCAを回し、取り組まれない。

意見は以上であります。財源確保がさらに厳しくなる中で、真に必要な行政サービスの選択や効率的・効果的に実行し、将来の三次市にとって大切な施策や課題に重点的に投資することで、市民のニーズにきめ細かく対応するよう、不断の決意を持って行財政改革の推進にあたられることを切望いたします。

最後に、行財政改革の強力な推進に向け、市議会としても引き続き調査・研究していく必要があることを申し添え、行財政改革調査特別委員長報告といたします。